

農業用施設防災・減災事業実施要綱

制定 平成30年3月26日市長決裁

改正 平成31年2月27日市長決裁

改正 平成31年3月27日市長決裁

(趣旨)

第1条 熊本地震による被災状況を踏まえ、農業用施設において耐震化等の防災・減災対策を緊急に支援することにより、今後の地震発生時の被害を最小限に抑え、災害に強い農業経営を目的とする。

(事業実施)

第2条 本事業の実施については、予算の範囲内において、補助金等を交付するものとし、その交付については、この要綱に定めるもののほか、熊本市補助金等交付規則(昭和43年規則第44号。以下「規則」という。)の定めるところによる。

(事業)

第3条 本事業による補助の対象となる事業の事業名、事業対象者、採択基準、補助対象経費及び補助率又は補助金額等は、別表のとおりとする。

2 国又は県補助金の交付を受ける事業は、本事業補助金の交付を受けることができないものとする。

(対象地域)

第4条 事業の主たる受益地は、農業振興地域の整備に関する法律(昭和44年法律第58号)第6条第2項に基づく農業振興地域とする。ただし、別表(1)及び(3)については、この限りではない。

(補助金の交付申請)

第5条 補助金の交付を受けようとする者は、規則第4条の規定による補助金等交付申請書に次に掲げる書類を添付し、市長に申請しなければならない。

(1) 事業計画書(様式第1号)

(2) その他市長が必要と認める事項

(軽微な変更の範囲)

第6条 規則第7条第1項ただし書に規定する軽微な変更は、次に掲げるもの以外のものとする。

(1) 施工箇所又は設置場所の変更

(2) 事業費の20%を超える増額又は減額(ただし、補助金額の変更がない場合は、この限りでない。)

(実績報告)

第7条 補助金の交付の決定を受けた者は、補助事業が完了したときは、事業実績報告書(様式第2号)に次に掲げる書類を添付し、市長に提出しなければならない。

(1) 事業実績書(様式第1号を準用する。)

(2) その他市長が必要と認める事項

(財産の処分の制限)

第8条 補助金の交付を受けた者は、補助事業により取得し、又は効用の増加した財産については、補助事業の完了後においても善良な管理者の注意をもって管理するとともに、補助金の交付の目的に従ってその効率的な運用を図らなければならない。

2 補助金の交付を受けた者は、前項に規定する財産については、その処分制限期間(減価償却資産の耐用年数等に関する省令(昭和40年3月31日大蔵省令第15号)に定める期間をいう。)内に、補助金の交付の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け、又は担保に供しようとするときは、市長の承認を受けなければならない。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、本事業の実施に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

この要綱は、平成31年2月27日に改正し、平成31年4月1日から施行する。

この要綱は、平成31年3月27日に改正し、平成31年4月1日から施行する。

別表（第3条関係）

メニュー	補助対象経費 (消費税相当額を除く)	補助対象者	採択要件	補助率	補助金上限
(1) 防油堤の整備	防油堤、設置費、運搬費等	熊本市に居住する農業者 熊本市に所在を置く農業者で組織する団体 ただし、防油堤の整備にあつては、熊本市に農地を持つ農業者も対象とする。	①消防法の主な設置基準を満たすこと。 ②整備後に消防署へ届出を行うこと。	1/2以内	1,000千円
(2) 園芸施設の耐震化	いちご高設ベンチ、果樹棚等の補強		①耐震化に効果があるもの。	1/2以内	500千円
(3) 集出荷貯蔵施設の耐震化	機械設備の固定		①耐震化に効果があるもの。	1/2以内	500千円
(4) 畜産関連設備の耐震化	機械設備の固定		①耐震化に効果があるもの。	1/2以内	500千円

様式第1号

農業施設防災・減災事業計画書（実績書）

	氏名	住所	対象メニュー	実施場所	事業量	事業費	補助金額	工事期間	
								着工予定日	完成予定日
例	熊本太郎	熊本市中央区手取本町1-1	防油堤の整備	熊本市南区富合町清藤 405-3	防油堤1基、設置費、運搬費	250,000円	125,000円	8月1日	8月15日
1									
2									
3									
4									
5									
6									
7									
合計									

添付書類

- ・ 農業者が組織する団体の場合は、構成員の名簿、規約・定款等の写し
- ・ 事業実施箇所の位置図及び現況が分かる写真
- ・ 見積書等事業費の積算がわかる資料
- ・ 消防書への届出写し（防油堤整備の場合のみ）実績報告時添付
- ・ その他必要と認める資料

年 月 日

熊本市長（宛）

申請者 住 所
名 称
代表者

印

事業実績報告書

年 月 日付け熊本市指令第 号の交付決定通知に基づき、 年度農業用施設防災・減災事業を実施したので、農業用施設防災・減災事業実施要綱第7条の規定により関係書類を添えてその実績を報告します。

記

別添書類

- 1 事業実績書
- 2 その他市長が必要と認める事項